

法人税改革に当たっての基本認識と論点

平成 26 年 6 月 5 日
自由民主党 税制調査会
公明党 税制調査会

1. 当面の経済運営に関する認識

- 安倍政権は、デフレからの脱却を実現するため、滞留していた民間の資金を動かす観点から、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」からなる3本の矢を放った。
- 政権復帰後の税制改正大綱では、デフレからの脱却と日本経済再生が最重要課題であるとの認識の下、「縮小均衡の分配政策」から「成長と富の創出の好循環」へと転換させ、強い経済を取り戻すため、税制面でも、従来の発想にとらわれない大胆な対応を行うこととしてきた。
- 具体的には、平成25・26年度改正において、設備投資、研究開発投資、賃上げを促進するため、異次元の対応を行った。まずはこれらの徹底した活用を促進し、デフレから脱却していくことが最重要の課題である。

2. 法人税の改革

(1) 法人税の改革の検討に当たっての視点

- 法人課税のあり方の検討に当たっての視点は、平成26年度与党税制改正大綱に示されている。
 - － 税制の中立性や財政の健全化を勘案し、ヨーロッパ諸国でも行われたように政策減税の大幅な見直しなどによる課税ベースの拡大や、他税目での增收策による財源確保を図る必要
 - － 産業構造や事業環境の変化の中で、法人実効税率引下げと企業の具体的な行動との関係や、現在の法人課税による企業の税負担の実態も踏まえ、その政策効果を検証

(2) 法人税改革の基本的認識

(成長につながる法人税の構造改革)

- わが国は急速な少子化・高齢化、経済のグローバル化に直面しており、産業構造もこれに対応していくことが求められる。法人課税についても、産業構造の変革に合わせ、構造的な改革を行っていく必要がある。
- 長らくの間、法人税を納付している企業は、全体の3割に過ぎないという状況が続いている。換言すれば、一部の黒字企業に税負担が偏っているとい

うことである。より広く課税を行いつつ、稼ぐ力のある企業や企業所得の計上に前向きな企業の税負担を軽減することで、企業の収益力の改善に向けた取組み、新たな技術の開発や新産業などへの挑戦がより積極的になり、それが成長につながるような法人税改革を行う必要がある。

- このためには、欧米各国が行ってきた「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」という法人税の構造改革を行うことが求められる。

(るべき国のかたちを踏まえた改革)

- 欧州諸国では受益も負担も大きい。アジア諸国は受益も負担も水準が低い。アジア諸国の企業との競争の観点から、税率をアジア諸国並みに引き下げるべきとの主張もあるが、負担だけではなく、受益とのバランスを踏まえた検討が必要である。

わが国の社会保障・インフラ・治安等の行政サービスの水準は、アジア諸国と比べて極めて高いが、租税負担率は欧州諸国とアジア諸国の中間にあり、受益と負担のバランスがとれていない。さらに、社会保障以外の政策的な支出がO E C D 諸国の中で最低水準であることも踏まえる必要がある。

- 今、我々に問われている課題は、少子化・高齢化が進む中、如何にして現行の優れた制度やインフラを維持し、後世にこれを引き継いでいくのかである。企業の税負担についても、こうしたるべき国のかたちを踏まえながら検討していく必要がある。

こうした行政サービスの受益者は個人だけではない。高度なインフラや治安の良さによって、企業が自由に活動できる環境が整えられている。また手厚い社会保障制度によって、企業は、生活や将来に大きな不安を抱くことなく勤務に専念できる労働者を確保することができる。企業もまた行政サービスの恩恵を受けているのであり、そこに企業にも応分の負担が求められるゆえんがある。公平な税負担を求めていくためには、こうした応益的な考えに基づき、より広く課税する仕組みに変えていく必要がある。

(応益課税の考え方に基づく地方法人課税の改革)

- 国・地方の法人税率の3分の1が地方法人課税のものである。このため、地方法人課税の見直しは、法人税改革の重要な要素を占める。
- インフラ整備や治安、社会保障など、行政サービスの多くは地方公共団体が直接の担い手となっていることに鑑みれば、地方法人課税については、応益課税の考え方方が重要である。このため平成15年度には法人事業税に付加価値割等の外形標準課税を導入したところであるが、地域経済を支える中小企業に配慮しつつ、今後も、公共サービスの対価を黒字企業に限らず

広く公平に分かち合うという地方税の応益課税を強化する方向で見直していく必要がある。

また、平成26年度与党税制改正大綱においては、地方法人課税について、税源偏在の是正や、財政力格差の縮小を図るための措置を講じることとしており、今回の見直しにおいてはこれと整合性をとりながら進めていく必要がある。

(3) 国内産業の体质強化、海外企業の呼び込み

- 少子化・高齢化、経済のグローバル化が進む中、企業の収益力を改善し、国民所得の増加につなげていくことが大きな課題となっている。このため、エネルギーの安定供給の確保や規制改革、円滑な資金供給などを通じて企業の経営環境や生産性を改善するとともに、企業に対しても生産性の向上を目指した経営判断を下すように企業風土を変えていくことや収益力改善のための事業再編や成長投資等の取組みを行うことが求められる。こうして企業の生産性を向上することで、より質の高い製品やサービスを提供するとともに、それによって得られた利益を雇用機会の拡大や賃金の引上げ、配当の増加などの形で従業員や株主などに還元し、地域経済を含め、経済の好循環を促進していくことが重要である。こうした取組みなくして、法人税負担のみを下げても、内部留保が蓄積されて終わってしまっては、成長への道筋は見えてこない。法人税改革と併せて、生産性や収益力を高める企業努力と、それを後押ししていく一層の産業政策が必要である。
- わが国企業の収益力は、諸外国と比較して極端に低い。経済を成長軌道に乗せていくためには、企業の収益力の改善が必要であるが、その处方箋はグローバルに展開する製造業と地域密着型の非製造業では異なる。

国際競争に晒されている製造業では、労働集約的な生産はアジア諸国に比較優位がある中、わが国が優位性を発揮でき、付加価値の高い分野にヒト、モノ、カネといった経営資源の集中投資を進める経営判断が求められる。また、諸外国と比較して、わが国では一つの産業に多くのライバル企業が存在し、行き過ぎた価格引下げなどの過当競争を繰り広げ、収益力が低下し、人件費を含む過剰なコストカット、ひいてはデフレの一要因ともなってきたと考えられる。したがって、上述のような事業再編などの取組みを通じ、稼ぐ力を取り戻していくことが必要である。

非製造業では、同業種の中でも生産性の高低に大きな開きがあり、採算性の低い事業からの撤退や利潤を確保できる事業への転換・集中投資など、産

業や事業の新陳代謝を進め、生産性を向上させていく必要がある。

- わが国では、企業の収益力の低さを背景に、欠損金の繰越控除制度の効果も相俟って、法人税を納付している企業が3割程度にとどまる状況が長らく続いている。「課税ベースを拡大しつつ、税率を引き下げる」ことにより、収益力の高い企業の税負担を緩和し、より広く課税を行うことで、税負担の偏りを是正していく必要がある。これは事業者に収益力改善に向けた取り組みを促すことにもつながり、ひいては企業の国際競争力を高め、世界で勝ち抜いていくとの政権方針と整合的な税体系ともなる。
- 法人税率の引下げは、企業の税引き後の利益を増大させることになり、外国企業の新規参入や資本参加の増加、国内企業の海外流出の抑制などを通じ、立地競争力の改善につながるとの指摘もある。

欧洲では、各国の主要都市が近接していて輸送コストも立地に大きな問題とならず、統一通貨の下で為替リスクもないことから、税率の水準が立地選択の決定要因となりうる。しかしながら、こうした欧洲の事情と異なり、アジアの中でも極東に位置し、成長著しいアジア市場からも距離があるというわが国の地政学的な特殊性も踏まえれば、法人税率を引き下げたからといって、それが主因となって、企業立地が促進されるものではない。企業の立地選択は、儲かる市場の存在が最も大きな決定要因であり、そもそも利益が上がる見込みがなければ、投資の候補にはなり得ない。したがって、市場の成長性を高める政策を同時に進めなければならない。

また法人税率を引き下げれば、外国人投資家による投資をやすやすとでき、株価の底上げにもつながるとの意見もある。しかし、投資家から求められていることは、企業価値を持続的に高めていくための構造的な改革である。このためには、法人税のみならず、総合的な政策により、企業の稼ぐ力を向上していく必要がある。

(4) 財政健全化との関係

- 2020年度の国・地方を通じたプライマリーバランス黒字化目標は必ず達成しなければならない。これは国際会議の場で発信されてきた公約であり、その実現に向けた取組みに懸念が持たれれば、国内外の市場からの信認を失い、国債金利の急激な上昇を招きかねない。財政の健全化に向けた取組みを着実に進めていくことは、第1の矢である異次元金融緩和の前提ともなっている。
- 財政健全化目標の実現のためには、歳出・歳入の両面で財政収支改善に向

けて一層努力していくことが必要であり、アベノミクスによる経済成長に伴う税収増がこの收支改善に極めて大きな役割を果たす。その際、成長につながる真に必要な施策については、メリハリをつける中で、必要な予算を確保すべきことに留意しなければならない。

さらに、交付税原資を含めれば、国・地方を通じた法人課税による税収の6割強が地方財源であり、この財源を使い地方団体によって国民に対する多くの行政サービスを行われていることも踏まえる必要がある。

このため、法人課税の改革に当たっては、国・地方を通じ、恒久的な財源、制度的に担保された安定財源を確保する必要がある。

- また、法人減税の財源が、消費税率の引上げによって確保されたかのような誤解を生じさせることは絶対に避けなければならない。したがって、国民理解を得るためにには、法人課税において、徹底した課税ベースの拡大や応益課税の強化を行い、税率を引き下げるための財源を確保する必要がある。また、必要に応じ、他税目での增收策と、それを財源に税率を引き下げることも検討する。
- こうした財政健全化に向けた取組みは市場も織り込んでいるのであり、経済の活性化と財政の健全化の両立を達成してこそ、海外投資家を含む市場からの信認、評価が得られる。

3. 改革の展望

- 目下の最重要の政策課題はデフレからの脱却を確実に実現することである。このため、平成25・26年度改正では設備投資、研究開発、賃上げを促進するための政策税制を創設・拡充した。こうした政策対応の効果やデフレ脱却の状況を見ながら、法人税改革を進めていく。
- 法人課税については、少子化・高齢化が進む中で、将来のあるべき国の形を踏まえつつ、経済のグローバル化や産業構造の変化に対応した成長につながる構造に改革していく必要がある。このため、世界で行われている「課税ベースを拡大しつつ、税率を引き下げる」という法人税の構造改革を行う。
- わが国が持続可能な成長を遂げるため、経済の活性化とともに、財政の健全化の両立を実現していく。法人税改革は、2020年度のP B黒字化目標との整合性を確保するため、恒久減税には恒久財源を確保するとの方針で臨む。
- こうした考え方の下、恒久財源の確保を含めて、年末に向けて議論を進め、法人税改革の具体案を得る。